

令和4年第12回坂町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和4年12月7日(水)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和4年12月7日(水)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君  | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君  | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富士雄 君  | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君    | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君 | 12番 川 本 英 輔 君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長       | 枝 廣 泰 知 君   |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長     | 坂 本 孝 博 君   |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 三戸浩司君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事    | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 総務厚生委員会報告
- (2) 産業文教委員会報告
- (3) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |        |                                                   |
|------|--------|---------------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                                      |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                           |
| 日程第3 | 報告第8号  | 「専決処分をした事件の報告について（ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について）」 |
| 日程第4 | 議案第67号 | 「令和4年度坂町一般会計補正予算（第7号）の                            |

|       |        |                                                                 |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------|
|       |        | 専決処分の承認を求めることについて」                                              |
| 日程第5  | 議案第68号 | 「広島県市町総合事務組合規約の変更について」                                          |
| 日程第6  | 議案第69号 | 「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について」                                |
| 日程第7  | 議案第70号 | 「指定金融機関の指定について」                                                 |
| 日程第8  | 議案第71号 | 「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」                            |
| 日程第9  | 議案第72号 | 「職員の給与に関する条例の一部改正について」                                          |
| 日程第10 | 議案第73号 | 「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」                            |
| 日程第11 | 議案第74号 | 「職員の降給に関する条例の制定について」                                            |
| 日程第12 | 議案第75号 | 「坂町税条例の一部改正について」                                                |
| 日程第13 | 議案第76号 | 「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第14 | 議案第77号 | 「令和4年度坂町一般会計補正予算（第8号）」                                          |
| 日程第15 | 議案第78号 | 「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」                                  |
| 日程第16 | 議案第79号 | 「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」                                     |
| 日程第17 | 議案第80号 | 「令和4年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」                                    |
| 日程第18 | 選挙第1号  | 「坂町選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙について」                                      |
| 日程第19 | 発議第1号  | 「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」                                 |
| 日程第20 |        | 「一般質問」                                                          |

~~~~~○~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。

まずもって、本定例会の日程調整に御協力と御理解を頂き誠にありがとうございます。何かとお忙しい中ではございますが、ひとつよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和4年第12回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時01分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、改めましておはようございます。令和4年第12回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をくださいます、厚くお礼を申し

上げます。

このたびの定例会では、14件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいますして、御承認を賜りますようお願いをいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 総務厚生委員会報告。

瀧野総務厚生委員長。

○8番（瀧野純敏議員） 総務厚生委員会報告を行います。

10月14日に、総務課から地方公共団体情報システムの標準化・共通化の取組について、情報政策監、総務課長及び担当者の出席を求め、説明を受け、質疑を行いました。

国は、従来、各自治体が個別に開発・導入してきた情報システムを、国で標準仕様を示し、全国の自治体が同一仕様のシステムを利用することにより、特定給付金など給付をはじめとする国民サービスを迅速に展開できるよう法律を制定をいたしました。

これに伴い、坂町も住民基本台帳や税など、20業務のシステムを令和7年度末を目標に標準的なシステムへの移行に取り組んでいるところでございます。

続いて、11月4日、保険健康課から介護認定業務について、課長及び担当者の出席を求め、介護認定の申請が提出されてから認定結果が通知されるまでの流れなどの説明を受け、質疑をいたしました。

職員の訪問調査結果や主治医の意見書などを参考に、医師など保健・医療・福祉の学識経験者により構成された介護認定審査会で毎週木曜日に審査判定をしており、年間約600件程度を審査しているとのことでございました。

以上、総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 産業文教委員会報告。

光岡産業文教委員長。

○3番（光岡美里議員） 産業文教委員会報告をいたします。

10月14日に、都市計画課から坂町循環バスの利用状況について、課長及び担当

者の出席を求め、説明を受けました。

年間の利用状況やJRやほかのバスとの接続案内などについて説明を受け、質疑を行いました。

乗客の積み残しへの対応やバスへの接続案内箇所の提案などの意見交換を行いました。

また、11月4日には、生涯学習課から坂町公共施設予約システムの導入について、情報政策監、生涯学習課長及び担当者の出席を求め、説明を受けました。

現状、町の公共施設を利用する場合、事前に施設窓口にて予約の申請をする必要がありますが、今後、町内11施設において、公共施設予約システムを導入し、坂町公式LINEから施設の予約ができるようになることの説明を受けました。

マイナンバーカードを活用し、利用者登録を事前に行うことや、利用希望日が重複した場合は、先着ではなく抽せんになることや、利用料金の支払い方法などに対し、活発に質疑を行いました。

なお、システム導入後も従来どおりの窓口での受付などは継続するとのことで、どちらの方法でも施設予約はできるとのことでした。

以上、産業文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 監査委員報告。

奥村監査委員。

○5番（奥村富士雄議員） 監査委員報告をさせていただきます。

監査は、坂町代表監査委員である田村好孝氏及び私、奥村富士雄の2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を令和4年8月分を9月16日、令和4年9月分を10月20日、令和4年10月分を10月21日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

次に、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの一般会計及び各特別会計予算の執行状況などを確認するための定例監査を10月20日から本日までの間に11日間実施いたしました。

監査につきましては、財務に関する事務及び事業の執行が法令に適合し、正確であ

るか、経済性、効率性及び流行性の観点から適正に執行されているかを主眼にし、監査基準に準拠して実施いたしました。

今後は12月20日までの間に2日間実施し、定例監査の結果を作成し、各部課長に対し講評を行い、町長に提出する予定としております。

これで、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る9月27日、日本武道館において、故安倍晋三元内閣総理大臣国葬儀が執り行われ、私が出席をいたしました。

国葬儀では、多くの国と地域、国際機関の代表を含め、約4,300の方が参列され、会場付近の公園では、約2万6千人の方々が一般献花に訪れました。

去る11月17日、ホテルニューオータニにおいて、来賓として内閣官房副長官、衆議院議長、参議院議長、総務大臣をお迎えをし、全国926の町村長等、約1,200名の参加の下、全国町村長大会が開催され、私が出席をいたしました。

大会では、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化を図ることをはじめとする決議17項目と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議、新型コロナウイルス感染症対策の充実強化と地域経済の再生に関する特別決議、食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村政策の推進に関する特別決議を全会一致で決議し、大会終了後、国会議員に対して要望活動を行いました。

なお、決議、緊急決議、特別決議の写しをお手元にお配りをしておりますので、参考に供してください。

次に、10月から11月下旬にかけて、東京都におきまして、各種事業の促進全国大会等が開催され、私が出席をいたしました。

大会は、10月19日、中国地方道路整備促進総決起大会、10月26日、中国地区港湾協議会、10月27日、経済と暮らしを支える港づくり全国大会、11月9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月16日、治水事業促進全国大会、11月17日、災害復旧促進全国大会、11月18日、水産業振興漁村活性化推進大会及び国保制度改善強化全国大会が開催され、それぞれの課題に基づいた大会決議等が

採択され、大会終了後は国会議員、関係省庁に対し要望活動を行いました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員、4番主枝幸子議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの6日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの6日間に決定をいたしました。

日程第3 報告第8号「専決処分をした事件の報告について（ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第8号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、ベイサイドビーチ坂物販施設等整備工事請負契約の契約金額の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容につきましては、資材価格が高騰したことにより、契約金額5億3,256万8,300円を5億3,460万1,100円に変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これに関してちょっとお尋ねします。



まず、これはもう3回目ですよ。前回の上げ、3億5千万円から5億になった分、これの全部の内容説明をしてください。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） お答えします。

最初の変更は飲食棟の追加をしたものが1回目の変更でございます。

それから、2回目の変更が、今回、物価高騰による増額をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） それで、今度からはもうこれで、それから期日も延びましたよね、10月から1月31日まで。これもこのままでいけるのか。それから、これ以上はもう追加がないのか、その辺を。今までは電気代も水道代も要るから上げたんであって、それは承認するんじゃないけど、これから先がまた上昇があるのか、2月には全部が物価が上がるようになってますよね。これを見越してやっとするのか、その辺をひとつ聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 鈴木技監。

○技監（鈴木 晃君） お答えします。

工期につきましては延期はございません。ただし、お金については、最後、微小な精算が必要になりますので、最終的な精算変更は出てくる予定でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第4 議案第67号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第67号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

原油価格や物価の高騰などの影響により、家計や町内事業者の売上等に様々な影響

が出ている中、保育園等及び小中学校の保護者が負担する給食費を補助し、また、町内の店舗で使用できるクーポン券を町民1人につき5千円分発行することといたしました。

このため、令和4年度坂町一般会計補正予算（第7号）を編成をいたしました。直ちに当該事業の執行手続を行う必要があり、議会を開く時間的余裕がなかったため、専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告し、承認を求めます。

予算内容につきましては、既定の予算総額に9,880万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億1,574万5千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの国庫支出金、総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたし、県支出金、商工費県補助金では、原油価格・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業を計上いたしました。

また、繰入金、基金繰入金では、財政調整基金繰入金を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、保育所費では、保育園等給食費支援事業を計上いたし、商工費、商工振興費では、町民1人につき5千円分のクーポン券を発行する経費を計上いたしました。

11ページの教育費、給食施設費では、学校給食費支援事業を計上いたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 昨日、LINEで協力店の店舗が数店舗書いてありましたけど、協力をお願いした店舗と、協力をさせていただいた店舗の数をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

町内にございます事業所さんでございますけども、町内に本店がある事業者さんが220件、町外に本店がある事業者さんが86件の合計306件ございまして、建設工事等、あまりそういった小売販売店でないものは除かせていただきましたけども、おおむねこの300件程度に依頼を行いました。

現在、令和4年12月6日現在で69店舗の参加の申請がございまして、町内店舗が

50件、町外店舗が19件の合計69件でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） これ、LINEで見た限りで、小屋浦には食料店がないんですが、移動販売車の協力店はあったんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 移動販売店に個別に参加の依頼をいたしましたが、各会社さんの諸事情により、今回は御参加いただけないこととなっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 諸事情でというのは、あちらの事情で分かるんですけど、小屋浦は食料店がないので、引き続き、ちょっと協力をしていただきたいというのをもっと強くちょっとお願いしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 各社さんの御事情をお聞きした限り、再度、お願いをいたしましても、御参加いただけないような御事情でございますので、このたびは移動販売車につきましては御参加いただけないものと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと今の件ですけど、どういう理由ですか。ちょっと本質論をはっきり言ってもらって、例えば移動販売車に対してちょっとした補助金を出すとかいうようなことも全然過去やってないわけですよ、坂町として。今、ここピンチですよ、それ。協力できないからできないなんて、ちょっと許せんのじゃないかと思う。小屋浦の人は許さない。だから、ちょっとその動きを何か依頼する、単純に募集するんじゃなくて、生活のピンチですよ、それ。だからしっかり行政でやっていかないと、これは応募がなかったけん、そのままいきますというようなことは許せんと思いますよ。私はそう思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 移動販売車さんの事業者さんにつきましては、議会全員協議会で御説明させていただいた際にも、ぜひ依頼をという御要望を頂きましたの

で、個別にお電話をさせていただきまして、お願いをいたしました。

参加できない理由につきましては、一例でございますけども、会社の規定で現金販売のみという、自社の商品券ですら移動販売車では使えないというような決まりがあるようでございまして、そちらを町のほうで変えてくださいということもちょっと難しい現状がございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） ちょっと引き続きなんですけど、フジは大型店舗で参入しますよね。それでフジなんかは移動販売車でフジが回るんですよ。それでもちょっと協力できないというのは、何かちょっとそこらのところが、何でかといっても課長には分らんかも分らんけど、そこらのところは何か不思議でたまらんのですが、フジぐらいはもう少し突っ込んでやってもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） フジさんは本社が松山にございまして、非常に大きな会社でございます。そういった中で、坂町での移動販売車だけを特別にということが恐らく難しいのかなという考えではおるんですけども、しっかり町といたしましては、参加してくださいというお願いのほうはさせていただいてはおります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の件でちょっと伺います。

当初予定が一応9日の発送ですよ、クーポン券の発送。明日、あさってですよ。これはもう予定どおり実行されようとしているんですか。ちょっと直近のことで確認します。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 12月9日に発送いたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今のクーポン券の件なんですけど、例えば留守宅と

かいうときには、やっぱり局のほうへ一旦返すとか、後、取りに行くとか、現金と一緒にしょうから、そういう扱いになるんでしょうね。そのまんまぽんと新聞みたいにポストへ入れとくわけにいかんのでしょ。その辺をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 特定記録郵便で発送いたしますので、郵便局員さんが投函したという記録が残ります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） あと一点、今回、これ、専決処分されたんですが、専決処分するときには、議会を開くいとまがなかったということで、今も説明がありました。全協でもちょっと説明がありましたが、金額的に9,800万円、大きいな思って、議会としても、今、議会事務局長も我々の日程を調整しながら、いつも全体の流れとしては、いつ頃、何がある。ただ、臨時会の分だけは読めないという形で、例えば金曜日あたりを空けるとか、そんなあれをしとったんですが、いとまがない。もうちょっと早く動けば、1週間やそこらの調整はできるような気がするんだけど、金額が大きいときに、むやみに専決はあまり好ましくないような気がするんですが、全協で説明はされましたけど、その辺を、急ぐから専決処分するんだというのに協力はするんですけど、あまりそういった処理をどんどんされてもいかなもんかなということで、ちょっとその辺の考え方をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の専決処分につきましては、やはりクーポン券を年末までに町民の皆様にも届けたいという思いがございまして、それを逆算いたしますと、本当全然時間が足りないような状況でございました。何とか12月9日に発送できそうな状況ではございますけども、その辺の事務手続につきましても、業者に外部委託をしますと、1月中旬になるような回答でございましたので、その辺も全て直営で最短でできるようにしても、12月9日の発送がぎりぎりだったという状況でございますので、その辺は御理解を頂きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 多分、11月8日ぐらいだったかな、報告があつて、その

前に全協があったんよね。そこらへ間に合うように、第1の金曜日は全協いうのは決まってるから、その辺も事務局長ともうちょっとうまく調整すれば、小まめに動いてくれますから、議員の行動をフォローしながら。しっかり、あんまり、我々もある意味で専決か、ただ、条例とか少しの金額の契約変更、これもあれですけど、条例あたりで国に沿ってついていくような内容のもんならまだしも、この金額ちょっと大きいし、いろいろ興味のある補正だったんで、できればこんなもしっかり臨時会を開くような形で、ちょっと早めに行政のほう、できるだけ早めに動いて、調整してやってください。今後のこともあるんで、ちょっとその辺のもう一回確認します。

○議長（川本英輔議員） 車地総務部長。

○総務部長（車地孝幸君） このたびの専決処分につきましては、企画財政課長が答弁したように、何とか12月中に発送したいと。12月中でもなるべく下旬ではなくて中旬には皆様にお届けするようにした結果、逆算してこのような結果になったんですけども、議員さんおっしゃるように、今後、額のことをございますし、しっかり議会議務局のほうと調整して、なるべくこういった大きな案件、ことで専決処分をせずに、臨時会を調整できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 中議員さんがちょっと厳しいようなことをおっしゃいました。私もその意見でございます。というのは、私が常々言うのが、私がちょっと厳しく議会軽視だというふうなのを私があれすると、昔はよく大田議員の議会軽視が始まったみたいなことを言われるわけです。

新聞を見ますと、海田町、坂町、熊野町とか、そういうふうなところがやはりクーポン券を出されております。そして、坂町といえは中ぐらいのところかいう、熊野なんかは結構出されとる。やはりそういったのを早めに出していただくと、なぜ5千円なら、もっとあるんだったらもっと出してやれや。そして、坂町の町内の景気をよくしていけやみたいなことをちょっと言いたいわけですね。

だけど専決処分ということになりますと、これありきで出されたような感じを受けます。その5千円に至った経緯、なぜ5千円だったのか。もうちょっと出せるのであれば、そういったのが早くであれば議論できたんでなかろうかというふうなことを思

うわけです。その5千円に至った経緯はいかがなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 5千円につきましては、私が決定をいたしました、いろいろな意見を聞きながらですね。坂町の場合には、クーポン券もございますけれども、それプラス小中学校、あるいは保育園、幼稚園に通学・通園をしておる子供さんたちの給食費も4か月を全て無償にするというふうなことも併せてセットでやらせていただいたわけでありまして。

もちろんほとんどの町民が困っておられるんでございますけれども、やはり子育て世代が大変なんかなというふうな気もいたしておりました。以前にもあるところへ出張しまして、その町の状況を聞いておりますと、やはりパートの方とか結構おられるんですね、若い世代の方がですね。そういう方たちが、その町ではいわゆる業態が成り立たないがために、パートも休まにゃいかん、収入がもうないんだというふうな、これは地方の町だったですけどございました。そういうふうなことも参考にしながら、このたび、こういうふうな整理をしたわけでありまして。

そういうことで、よその町のことが出ておりましたけれども、新聞で見る限りでは、ある町は1軒当たり幾らとか、個人に幾らではなしに、1軒当たり幾らとかいうようなことで、またある町は個人に幾らとかいうようなことでありまして、全体的なこともちよっと調べてみましたですし、坂町もいわゆる国の臨時交付金、あるいは県の補助金のみではなく、今回の予算の5割強は一般財源を捻出しておるといような事情も、いろいろなことを勘案をして整理をさせていただきました。クーポン券の額が高くなれば高くなるほど、それはいいんだろう思うんですけども、やはりそこらもすっかり吟味をしながら、最終的には決定したことでございますので、御理解をひとつよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） クーポン券の件ですけど、ぜひともこれはまたちよっと依頼なんですけど、小屋浦の方に例えばクーポン券でバスの150円のほうに代替するとか、そういうことができるかどうか知らんのですけども、やはり500円で買えんわけですから、移動販売車の品物が、ちよっと次の施策をお願いしたいと思います。

それよりも、もう一つ質問ですけども、給食費の件でありますね、10ページ、1

1 ページ、おのおのあるんですが、町民の方々に保育園等給食費の支援事業 704 万円、この分の概要をちょっと説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） 保育園等の給食費支援事業につきましては、保育園、こども園では保護者の給食の負担金が 4,500 円または 5,500 円を負担しております。その 4,500 円または 5,500 円の 12 月分から 3 月分の 4 か月分を免除するという形で補助をいたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6 番（柚木 喬議員） 3 月まで 4 か月分ということで、704 万円頂いているということで、ありがとうございます。

それと同時に中学のほうですね、11 ページの学校給食費の支援事業 1,962 万円の内容の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 坂本教育次長。

○教育次長（坂本孝博君） お答えいたします。

坂町立の小学校及び中学校、4 校の児童生徒の給食費、小学校につきましては 1 食当たり 260 円、中学校につきましては 1 食当たり 290 円、こちらの給食費について保護者負担を免除いたしますとともに、その免除した額を町から給食センターに補助を行うということでございます。

このことによりまして、令和 4 年 12 月から令和 5 年 3 月分までの 4 か月について、保護者負担が免除されるということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。



これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第67号は原案のとおり承認されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第68号「広島県市町総合事務組合規約の変更について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第68号「広島県市町総合事務組合規約の変更について」御説明を申し上げます。

一部事務組合の組合規約の変更については、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議を必要とするため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの協議内容といたしましては、令和5年1月1日から広島県市町総合事務組合が広島県水道広域連合企業団の退職手当の支給に関する事務等を受託することに伴い、組合規約の変更を行うものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第69号「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第69号「行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について」御説明申し上げます。

行政不服審査会事務は平成28年4月から行政不服審査会の事務委託に関する規約により広島県に事務委託をしておりますが、令和3年5月、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、令和5年4月から地方公共団体が個人情報保護に関する法律の適用対象となるため、この事務委託に関する規約の変更の協議を広島県と行うことについて、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第69号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第70号「指定金融機関の指定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第70号「指定金融機関の指定について」御説明を申し上げます。

本町の指定金融機関は、平成19年度以降、株式会社もみじ銀行及び安芸農業協同組合の2行による3年ごとの交替制としておりましたが、本年度においては株式会社もみじ銀行を1年間の指定としており、本年度末で指定期間が終了いたします。

令和5年度以降の指定金融機関につきましては、これまでも本町の指定金融機関としての責任を十分果たしていただいております株式会社もみじ銀行を引き続き指定いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第71号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」、日程第9 議案第72号「職員の給与に関する条例の一部改正について」の2議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第8 議案第71号から日程第9 議案第72号までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第71号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」及び議案第72号「職員の給与に関する条例の一部改正について」は関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

二つの条例改正につきましては、令和4年8月の人事院勧告及び国家公務員の給与改定並びに令和4年10月の広島県人事委員会の勧告に準拠するため、条例の一部を改正をいたすものでございます。

人事院勧告につきましては、民間における賃金水準を反映し、民間給与が国家公務員給与を平均921円上回っていることから、月例給については若年層に重点を置きながら給料表を平均0.3%引き上げるとともに、賞与についても民間が国家公務員を上回っているため、0.1か月の引上げを行うこととなっており、広島県人事委員会の勧告についても同様の内容となっております。

このことを踏まえ、当町におきましても、国家公務員に準じた改定を行うことが適

切であると判断をいたしました。

議案第71号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」では、特別職の期末手当の支給月数を6月分と12月分ともに2.15か月から2.20か月に改正をいたすものでございます。

議案第72号「職員の給与に関する条例の一部改正について」は、国家公務員と同様に若年層に重点を置きながら給料表を平均0.3%引き上げるため、別表第1行政職給料表のとおり改定するものでございます。

次に、勤勉手当につきましては、6月分と12月分ともに、一般職につきましては0.95か月から1.0か月に、再任用職員は0.45か月から0.475か月に引き上げるよう改正をしております。

なお、給料表の改正は令和4年4月1日から適用することとしており、今回の給与改定に伴う増額分等につきましては、このたびの補正予算において計上させていただいております。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行います。

まずは、議案第71号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 次に、議案第72号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第73号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」、日程第11 議案第74号「職員の降給に関する条例の制定について」の2議案を一括議題といたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、日程第10 議案第73号から日程第11 議案第74号までを一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第73号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」及び議案第74号「職員の降給に関する条例の制定について」は関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

この二つの条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年引上げに係る関係規定の整備を図るため、制定をいたすものでございます。

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例では、職員の定年を引

き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するなど、所要の改正及び規定の整備を行うものでございます。

職員の降給に関する条例では、職員の定年引上げに伴い、管理監督職勤務上限年齢制や、60歳に達した職員の給料7割措置の開始により、本人の意に反する降給が発生することから、降給に関する規定を新たに整備をいたすものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これから、質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

よろしゅうございますか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論、採決に入ります。

討論、採決は一括とせず、議案ごとに行います。

まず、議案第73号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

次に、議案第74号について討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第12 議案第75号「坂町税条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第75号「坂町税条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例の一部を改正をいたすものでございます。

改正の主な内容につきましては、個人の町民税に係る給与所得者・公的年金等受給者の扶養親族申告書の記載事項の変更及び住宅借入金等特別税額控除の延長・見直しに伴う改正でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~



○議長（川本英輔議員） これから、議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第75号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第13 議案第76号「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第76号「坂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この条例改正は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、生活保護に準じて行う措置を受ける外国人に対して、新たに個人番号利用の取扱いについて定めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

再開は11時10分とさせていただきます。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時10分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第14 議案第77号「令和4年度坂町一般会計補正予算(第8号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第77号「令和4年度坂町一般会計補正予算(第8号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、各事業の決算見込みに基づいた補正計上を行い、また、職員の人事異動による給与の調整等をいたしたことにより、既定の予算総額に3,188万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億4,763万1千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、学校施設整備事業を追加いたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、12ページの繰入金、基金繰入金では、海外研修基金繰入金を減額をいたし、財政調整基金繰入金を計上いたしました。

13ページの諸収入、雑入では、県道坂小屋浦線物件移転補償金を計上いたしました。

次に、歳出で、16ページの総務費、財産管理費では、町民ひろばの光熱水費を計上いたしました。

23ページの民生費、児童福祉総務費では、県道坂小屋浦線の整備に伴う丸子児童遊園地の物件の撤去に要する経費を計上いたしました。

30ページの都市計画費、公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金を減額をいたしました。

33ページの教育費、学校管理費では、横浜小学校パソコン教室の改修に要する経費及び小屋浦小学校遊具更新工事等を計上いたしました。

35ページの教育費、町民センター費では、海外研修の中止に伴い、事業の実施に要する経費を減額をいたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 33ページの横浜小学校パソコン教室改修工事及び横浜小学校パソコン教室空調移設工事についてお伺いします。

整備内容をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

整備内容につきましては、大きく4点ございます。

横浜小学校の3階のパソコン教室を2分割いたします。

そして、2点目ですが、教室を分割する壁につきましては、音に敏感な児童が授業等に集中できるよう、遮音性のある壁を設置させていただきたいと考えております。

3点目でございます。教室には地震でも倒れない棚及び転落防止のため、窓の開口制限用のストッパーを設置させていただきたいと考えております。

最後、4点目でございます。避難経路が廊下になっておりますので、それを狭めないために、教室内に手洗い場所を設置をさせていただきたいと考えております。

整備内容につきまして、以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） パソコン教室についてなんですけども、今、子供たち、タブレットを持っておりますので、それぞれの教室でW i - F i環境が整っておりますの

で、必要性がなくなつたと。そのために、今度、特別支援学級が足りないような状況が横浜小学校が出てきておりますので、そちらのほうに教室を改修するというのが目的でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 大変よく分かりました。

それでは、工期は春休みを想定しているのか、冬休みを想定しているのかと、長期の期間の休みを想定されているのじゃないかと思うんですが、いつぐらいの期間で終わらせる予定なのかお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 藤原課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

この議会で可決をお許しいただきましたら、すぐに契約のほうをさせていただき流れをつくらせていただき、終わりは3月31日まで、4月の1日には全てが終了するような工期でいかせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 16ページの2番目の需用費の中で1,100万円、電気の光熱費なんかが入るとるんですけど、これだけのお金が4月からオーバーするんだったら、何か節電方法をしよるのか、その辺を一遍、ガスにしても、電気にしても、LEDには多分なつとると思うんですが、何とか節電方法を少しは考えよるのかお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

このたびの補正につきましては、電力の調整単価の高騰によるものでございます。4月からも電力量の高騰というか、増額が見込まれるんですけれども、節電といたしましては、さっき議員さんがおっしゃったように、LEDに全てしたというところしか、今のところはございません。

また、コロナ禍ということで、夏または冬の冷暖房のときに、やはり窓を開けないと、中でコロナウイルスのほう蔓延することも考えられますので、少し開けさせて

もらって、少し空調というか、それが負荷がかかるような形になろうかと思えます。

個々の職員につきまして、少しでも節電できるように注意喚起は呼びかけたいとは思いますが、なかなかそういったこともありますので、急激に下がることはないと思えますが、我々のほうも細心の注意を払って節電に取り組みたいと思えます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） それにちょっと関連して、町民ひろばの光熱水費が1,100万円ということだったんですが、町内の各施設、例えば学校とかいろいろあるじゃないですか。そういうのが結構上がってるんですが、施設全体でどのぐらい程度の補正になるのかいうのを。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の12月補正で16施設、合計2,023万4千円の光熱水費の増額を計上をいたしております。当初予算と比較いたしますと、施設全体で24.4%の増となっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○3番（光岡美里議員） 22ページの障害者福祉費についてお伺いします。

生活のしづらさに関する調査員というところなんですが、調査内容について概要をお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） 生活のしづらさに関する調査の内容でございますが、これは厚生労働省が行う全国調査を県を通じて市区町村が実施するものでございます。

これは国の障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするものでございまして、内容といたしましては、在宅の障害児、障害者等の生活実態とニーズを把握することというふうにしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと先ほどの光熱水費2,023万円ぐらいアップ、これちょっと内訳というか、どういった、電気が大きいだろうとは思う、電気代がね。

あそこらをちょっと整理しとるんかどうか、その辺をちょっとお聞きしたい、全体の分で。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 先ほど申し上げましたのは光熱水費でございますので、電気代が主なものでございます。

各施設、16施設ございますけども、町民ひろば、保健センター、あと各四つの小学校、中学校、あと留守家庭児童会、ふれあいセンター等、給食センター、Sunstar Hall、そういったものの施設の光熱水費でございまして、やはりエネルギーの価格が上がっておりますので、おおむね電気代が上がっているものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） あともう一点、19ページに県議会議員の選挙費が出とるんですが、多分、4月2日ぐらいかね、町議選がその2週間か3週間後、町議選のほうの準備は必要ないと。3月に準備するから、この辺、日曜日じゃから、この準備を計上しておると、補正してきたというふうに理解しときゃいいんですね。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

議員さんおっしゃられるように、選挙日は来年度4月に入ってからなんですけれども、その事前の段階で期日前投票や、またそれに係る事務について準備しなければならないため、補正計上を行いました。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） もう一つ、ここで58万5千円、一般財源が入っとるんだけど、これは大体、国、県の支出金だったろう思うんですが、この選挙費は、どういった費用がここへ紛れ込んどるんかな。

○議長（川本英輔議員） 西谷課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらにつきましては、選挙入場券作成システム改修業務、電動断裁機についてでございます。選挙に係るものについては、県議会の選挙で使うものだけでしたら全部

見てもらえるんですけども、全ての選挙で汎用性があるというものにつきましては、それぞれの選挙で案分して、町議会議員でも使えるもの、町長選挙でも使えるものについては町費の負担が発生することになりますので、一般財源がこのように発生するというふうに考えていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 17ページの一番下、ちょっとこれ91万9千円という委託料が発生することなんですけど、いわゆる固定資産税ですから、かなり安定した仕事だと私ら思ってるんですけど、この辺の内容をちょっと説明お願いします。

○議長（川本英輔議員） 松谷税務住民課長。

○税務住民課長（松谷展裕君） お答えさせていただきます。

徴税費の税務総務費、こちらのほうを補正をさせていただいております。こちらにつきましては、職員が休職をしましたことから、事務を行う職員が必要になったため、補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今はいろいろと固定資産税については、過去を見ますと、例えばシステム改修業務が二、三十万円かかったりして、常にこういうふうになってきてるんですけど、例えばこういうふうなことには対応は、突然こういうふうにやっぱり91万円また欲しいよということで、何か穴が空くというの、業務に、そういうふうなことなんですか、これ。ちょっとその辺を聞きたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

税務住民課長が申し上げたのは、職員が固定資産税係につきましては3名いるんですけども、1名が休職となっており、2名で、今、対応しております。これから年度末に向けまして、事務が多忙となることが考えられますので、1名の事務の補助ということで、人材派遣業者に委託して、1名を手配していただく予算となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 33ページの工事請負費の中で、小屋浦小学校の遊具の更新工事がありますね。これは今のを木質から新しく変わるという説明を受けたんですけど、これはどうなるんですか。どうも見ると遊園地のような感じがするんじゃないけど、保育所の方が使ってもいいのか、どうも僕には解せんんじゃないけど、その辺を聞かせてください、遊具の形状。

○議長（川本英輔議員） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原文代君） お答えいたします。

御質問にありました総合遊具につきましては、スチール製の総合遊具ということで、確かにこのたびは木製ではなくて安全面、すいばりが刺さるとか、あのようなことがないようにということで、安全面に配慮したものを設置するように、今、考えております。

一応低学年から高学年まで幅広く使うことができる遊具であるという確認は取っておりますので、保育園のお子さんであるとかも、保護者さんと一緒に安全面配慮いただきながら使用いただくことは可能であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これで、確かにいいことではあるんじゃないけど、今度、せっかくなら、小屋浦の小学校じゃなくて、保育所の方、それから父兄が誰かおったら連れてきても、自由にあの範囲だけ使えるような考えはないのか、それを聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 学校が稼働している期間というのは、やっぱり学校が優先ということになります。土日とか学校が稼働していない部分については、それは町民の方が訪れて使うということも想定をしておるところでございます。

稼働日であっても、とりわけ保育所、こども園のほうから要望があれば、それには応えていくというような考えを持っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。



○7番（出下 孝議員） 16ページに県の補助金の返還金というのがありますね。子育て世帯、それと児童虐待・DV対策、これは実績で余って余剰金が生じとるんですが、対象になる世帯数、例えば子育て世帯、何世帯対象になったんか。それから児童虐待とかDV対策、これも対象がどれぐらいの人数を町のほうは把握しとって、それに対してどういような支援をしたのか、そういう内容をちょっと知らせてもらいたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの返還金については、まず、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業国庫補助金返還金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業については、ちょっと手元のほうに資料がないので、後ほど答えさせていただきます。

それと、一番下の児童虐待・DV対策等総合支援事業国庫補助金返還金については、これについては人件費とか事務費のほうの補助金でございまして、こちらのほうの何人とかいうのでなくて、そういった事業に対しての返還金でございまして、特に人数とかいうのはございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 子育て世帯については分かるんですが、児童虐待とかDV対策、これの把握というのは非常に難しいんじゃないか思うんですが、これ、どういう対策したから支援をしとるわけですよ、支援金を支払ってますね。その対策というのは今までに事例があったとか、そういうことではなしに、どういうふうな基準でこの対策費を支出しとるんですか、そこをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの児童虐待・DV関係の国庫補助金返還金については、先ほども申しましたように、人件費のほうの返還金でございまして。

この児童虐待・DVの対策については、民生課のほうに子ども家庭総合支援拠点というのを設置いたしまして、そちらのほうで児童虐待・DVのほうの対応をしております。

児童虐待については、坂町においてもそういった案件がございますので、児童虐待が発生したときには、素早く対応しております。

それと、定期的に会議を開きまして、児童虐待・DVに当たる児童、それから家庭

については、その家庭ごとに支援をしていって、児童虐待が解消するように、日々、努めているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） この児童虐待にしては、今、テレビ、新聞等で保育所の送迎バスに取り残して死亡事故等出ておりますね。最近ではある保育所が、保育士が子供をつり下げたりとかいうようなことで、逮捕まで出ておりますよね。坂町におけるそこら辺の調査というのはどういうようにされて、こういう補助金、支援金を出しておるんかというのはどうなんですか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの予算書にあります児童虐待・DV対策については、直接保育園、こども園のほうとの施設の運営とはまた別物でございまして、今、議員さんが言ったバスの送迎とか保育園内での保育士の対応については、そういったことについては、今のバスの送迎については、基本的には坂町ではないんですが、例えば遠足に行くとか、お泊り保育へ行くときには、貸切りバスをチャーターして、保育園、こども園のほうでバスを借りて行っております。

その点につきましては、この前の事件を受けたということもありまして、そのバスの中の後の確認については徹底していくというふうに町からも依頼をしているところでございます。

それと保育園の中の管理につきましては、月に1回、民生課を含めて各園4園の園長を集めて園長会議をしております。その中で、そのときにいろいろ話をする中で、そういった安全管理について、保育士の対応についてもしっかりとやるようにみんなで話し合っ、よりよい保育園、こども園の運営になるように努めておるところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 27ページに坂うめじろうの饅頭の制作というのが370万円あるんですけども、いろいろと試食したりアンケートをしたりされておりますけども、現在、この制作の個数と、アンケートを今されとる思うんじゃないけども、そこらのアンケートの回収状況と、これからいわゆる販売、そのアンケートの結果によって、

まんじゅうそのものを改良するんかどうかわかんけども、今後の販売計画いうんですかね、販売計画いつから始めるかというような、そこら辺の日程とかいうのはもう決まっておりますかね。

○議長（川本英輔議員） 三戸産業建設課長。

○産業建設課長（三戸浩司君） お答えします。

試供品として千個製作いたしました。今、細かな資料がないんですが、大体500程度配っております。アンケートは大体400回収しております。

それと、今後の販売計画でございますが、来年の春頃をめどに、今現在、考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中川議員。

○11番（中川ゆかり議員） 37ページの海洋センター管理費の中で、防犯カメラ設置工事というのがあります。これに至る経緯、場所、工期等を教えてください。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

海洋センターの防犯カメラの設置工事でございますが、現在、入り口のところに車止めのガードを設置しておりますけども、黄色いパイプでございますが、そこに時々車がよく突っ込んでまいります。そのときに、大方の方は事務所のほうへ連絡をしていただいて、処理のほうもしていただくんですけども、夜間とか休日とかに破損して、そのままちょっと行方が分からない、犯人が分からないということもありました。これは警察のほうに被害届を出したりして対応はいたすんですけども、防犯カメラも今の遊具を設置してある場所のほうからも撮れてはいるんですけども、ちょっと距離が遠過ぎて確認ができないということで、入り口のところへ向けて、今の外灯のところへ設置するようなことで予算を計上させていただくようにしております。

工期につきましては、本日、議決をいただきましたら、早急に対応させていただいて、早急に設置できるような手続を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 30ページをお願いします。

30ページのちょっと金額が大きいので、一番下、下水道事業特別会計操出金が73万5千円のマイナスという、この理由をちょっと伺いたい。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

こちらにつきましては、下水道事業特別会計の歳入歳出予算の総額に対しまして、不足分を繰り入れるものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第15 議案第78号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第78号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国県支出金の過年度分返還金及び令和4年度事業費の見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,554万円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、県支出金、県補助金20万円の増額は、特別交付金の交付見込額を計上いたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページの保険給付費、傷病手当金20万円の増額は、実績見込みに基づき計上いたしました。

基金積立金23万9千円の減額及び諸支出金23万9千円の増額は、国県支出金の過年度分返還金の確定により計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第78号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第16 議案第79号「令和4年度坂町下水道事業特別

会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第79号「令和4年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ各事業の見込みに基づき既定の予算総額に982万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億8,063万7千円といたすものでございます。

4ページの繰越明許費は、計上いたしております事業につきまして、本年度内の執行が困難なことから翌年度に繰り越すもので、地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき変更をいたしました。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの分担金及び負担金、下水道事業受益者負担金35万8千円の増額は、受益者負担金の一括納付に伴うもので、繰入金、一般会計繰入金は、歳入歳出予算の補正により計上いたし、町債、事業債は、事業の執行見込みにより計上いたしました。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、一般管理費では、職員の人事異動に伴う人件費をそれぞれ減額いたし、負担金補助及び交付金1,081万1千円は、県からの通知に基づき下水道維持管理費を追加計上いたしました。

11ページの事業費、公共下水道整備費委託料3,730万円は、業務委託の入札執行残等により減額いたし、工事請負費3,830万円は、横浜排水区雨水排水路改良工事の計画見直しにより追加計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 11ページ、公共下水道の整備費の中で、浜宮ポンプ場のストックマネジメント計画策定業務、これが1,260万円余剰金が出ておるわけですね。それと、浜宮ポンプ場の耐震診断の調査が1,970万円ほど余剰金が出たとい

うことなのですが、まず一点お聞きしたいのは、上のストックマネジメント計画というのは、どのような計画であったのかということで、ちょっとこの1,260万円が出た理由いうのをお聞かせ願いたいです。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

ストックマネジメント計画といいますのは、その施設の長寿命化を図るための計画でございまして、そちらの施設、機械であるとか、電気設備であるとか、そういったものの現状の状態を把握いたしまして、どのように修繕していくかということを計画を定めていくものでございます。

こちらにつきましては、国の補助を頂くために策定は必ずすべきものでございまして、今回の1,260万円の減額につきましては、入札の執行残でございまして、

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 2点目は、その下のやはり浜宮ポンプ場の耐震調査業務、これが1,970万円ほど減額になつとるんですが、この耐震調査というのは、各ポンプ場がありますが、どのような周期でやるとかいう耐震調査の周期、それはどのようなことで決められておるんかということと、調査結果、1,970万円減額しとるんですが、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

浜宮ポンプ場の耐震診断調査業務でございまして、こちらは上にありますストックマネジメント、長寿命化を図るために、そのポンプ施設が耐震性がなければ補助が頂けないというような流れになっております。この観点から、今回、建屋でありますとか、地下の部分の構造物、そういったものについて耐震診断を行ったものでございます。

当初、3,400万円の予算といたしておりましたが、ボーリング調査費なんかも予算の中に計上しておりましたが、以前のボーリング調査が使えるということでございまして、こちらを発注時に削除したということと、あとは入札の執行残で1,970万円の減額補正をしたものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） これに関連して、坂町には6か所ほどポンプ場がありますね。

これは同じような基準に基づいて、今後、進めていくというようなお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

現在、浜宮ポンプ場につきまして、今、計画をつくり出したところでございます。浜宮ポンプ場につきましては、昭和62年の建設でございまして、もう34年、35年ぐらいは経過がしておる状況でございます。古い建物から、こういった計画を策定しながら改修してまいりたいと考えております。

残りのポンプ施設につきましては、まだそこまで、平成の代に入っの建物でございます。そちらもある程度のそういった老朽化が見込まれる時期になりましたら、計画を定めて改修をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今のページでいいんですが、下の横浜排水区、これの設計業務は執行残と理解していいんですか。

○議長（川本英輔議員） 川上都市計画課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

こちらの横浜排水区雨水排水路詳細設計業務につきましては、昨年度の補正でも計上いたしておりました。そちらのほうで計上しておりました予算で全て業務が対応できるような見込みになりましたので、今年度の500万円につきましては、丸々減額補正したものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） その下にある工事請負費、特に横浜雨水、どれぐらいのあれをやるのかなって気になるんですが、ここは金額は言えないんですか、この3,830万円の内訳、三つありますけど。いろいろ発注で難しいんならいいんですが、まずどうですか。言ってもええんなら教えてください。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。



○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

金額のほうでございますが、それぞれ一番上の汚水管渠工事でございますが、こちらにつきましては100万円でございます。その下の管渠ほか長寿命化工事につきましては1,770万円の減額でございます。一番下の雨水排水区雨水排水路改良工事につきましては5,500万円を計上いたし、合計で3,830万円となっております。以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと4ページに戻って、これ、繰越明許で今のところが入っとる。これ、5,500万円がそのまま繰越明許になるというふうにまず理解しとります。

ちょっとお聞きしたいのは、全協でもちょっと報告があつたんですが、4か月ぐらいかかるということで、さつと繰越明許に入れられたんですが、その辺、ちょっと4か月、さつとやれば、何とか3か月ちょっとでいくんかの思いながら、どうしても繰越明許にせんにゃいけん、ほかにも理由があるんでしょうか、その辺をお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

今回、こちらの5,500万円につきましては、計画を見直したということでございますが、路盤から1メートル下でもう既に地下水が湧いてくるというような状況でございます。こちらの対策といたしまして、薬液注入工に係る費用を、今回、計画を見直して補正をさせていただいております。

全体の工期といたしましては、7か月から8か月はかかろうかと考えておりますが、全員協議会のほうで説明させていただきましたのは、この薬液注入工、あるいは構造物の上にかかる床板の2次製品でございますが、こちらについて4か月はかかってくるということでございまして、それ以外の残る部分があと4か月はかかるということでございます。そういう意味で繰越明許に計上いたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 来年度、早急に入札したりして、12月頃までは工事に入ってもかかりそうな、完成までね、それぐらいを理解しとけばいいですか。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） お答えいたします。

今回の補正で御承認いただきましたら、現在進めております詳細設計を急ぎまして、なるべく早くに、今年度中には発注をしたいと考えております。なるべく早く発注をいたしまして、梅雨時期までには全部の整備はちょっと難しいんですが、ある程度の水路の形ぐらいは造っていきたいという思いでございます。

残るものにつきまして、梅雨を明けてからの施工にはなろうと思っておりますが、ちょっと頑張って施工いただくよう進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） 繰越明許に入ると、議会として非常に追っかけにくい、分かりにくい面があると、その事業の後に来るのもちょっとずれ込むような気がするから、今後、やっぱりできりゃ安易に繰越明許してほしくないんだけど、いろいろ理由を聞いたらやむを得んのですかね。

ただ、繰越明許にしたら、全くこの工事費がこの年度じゃ使えんのかの思ったり、加えて今の設計あたりは使わにゃいけんじゃろうけん、ちいとはダブって、完全に5,500万円を使い切るのが来年度いうふうに理解して、12月、1月あたりもこの中で何ぼかは、1千万円とかは使っていくんですよというような位置づけに理解しときゃいいんかね、この繰越明許の費用は。

○議長（川本英輔議員） 川上課長。

○都市計画課長（川上宏規君） こちらの施工に関しましては、昨年度の国の1次補正でも計上いたしておりますが、今年度の繰越しの費用もでございます。こちらと合わせたもので発注をいたしまして、全ての工事を賄うような計画でございます。なるべく早くに発注をするよう心がけていきたいと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第79号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 0時01分）

（再開 午後 0時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第17 議案第80号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第80号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、総務費及び保険給付費の実績見込み、また、国からの交付金額確定に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に76万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,718万7千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金4万円、国庫補助金331万6千円、支払基金交付金5万4千円、10ページの県支出金、県負担金2万5千円、県補助金5万7千円、繰入金、一般会計繰入金34万2千円の増額、基金繰入金307万4千円の減額は、保険給付費等の実績見込み及び国からの交付金額確定に基づき計上いたしました。

次に、11ページの歳出で、総務費、総務管理費26万円、保険給付費、介護予防サービス等諸費20万円、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費30万円の

増額は、それぞれの実績見込みに基づき計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第80号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第18 選挙第1号「坂町選挙管理委員会委員並びに補充員の選挙について」を議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

したがって、議長が指名することに決定をしました。

坂町選挙管理委員会委員には、細川 健君、藤澤秀夫君、花房和政君、渡部浩司君。

同補充員には、糸谷明光君、黒瀬満雄君、折出幸二君、高下 章君。

以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方を坂町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに異議はありますか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

それでは、坂町管理委員会委員に、細川 健君、藤澤秀夫君、花房和政君、渡部浩司君。

同補充員に、糸谷明光君、黒瀬満雄君、折出幸二君、高下 章君。

以上の方が当選をされました。

なお、選挙結果の報告について、坂町議会会議規則第33条2項の規定により、閉会后、直ちに当選人に当選の旨を告知することといたします。

日程第19 発議第1号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○4番(主枝幸子議員) 発議第1号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

このたびの人事院及び広島県人事委員会の勧告に準じ、議会の議員期末手当6月分及び12月分の支給月数をそれぞれ0.05か月、年間で0.1か月分引き上げるものでございます。

なお、この期末手当の引上げは公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用いたします。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 続いて、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、発議第1号を採決します。

発議第1号は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日はこれをもって延会といたします。

再開は、明日、12月8日午前10時といたします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午後0時10分）